

## 研究会及び配布資料等の公開について

知識サポート・経営改革プラットフォーム研究会及び配付資料等の公開については、以下のとおりとする。

### 1. 研究会

委員間での率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として、議事は非公開とし、傍聴は認めない。

### 2. 議事録及び配付資料

研究会の議事録については公開しない。ただし、議事要旨については、事務局の責任において作成し、公開する。

配布資料は原則公開する。ただし、資料の内容によっては、事務局が座長と相談の上、非公開とすることができる。